

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：アスクあじま保育園	種別：保育所	
代表者氏名：前田裕子	定員（利用人数）：60名（74名）	
所在地：愛知県名古屋市北区東味鏡3-101-1		
TEL：052-909-5711		
ホームページ：www.hoiku-kikaku.co.jp/ajima/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成21年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人アスクこども育成会		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：7名
専門職員	（園長） 1名	（管理栄養士） 2名
	（主任） 1名	（調理員） 2名
	（保育士） 16名	（用務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 沐浴室・調乳室・園庭
		調理室・SECOM警備・AED設置

③理念・基本方針

★理念

・法人

1. 安心・安全を第一に
2. いつまでも思い出に残る施設であること
3. 本当に求められる施設であること
4. 職員が楽しく働けること

・施設・事業所

豊かな人間性を持った子どもを育成する

★基本方針

子どもの「生きる力」を育み、豊かな人間性を持った子どもを育成する

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①食育・クッキング保育・・・子ども達が育てた野菜を収穫し、給食・おやつに提供している。季節や行事、子ども達の興味に合った内容で調理やおやつ作りを栄養士と一緒にやっている。
- ②絵本の好きな子どもを育てる・・・年齢や季節に合った絵本を毎月購入し、増刷している。クラス内での読み聞かせ、絵本の貸出しや読み聞かせ会を開催し、おはなしの世界に親しめるよう工夫している。
- ③異年齢保育・・・週に1日、異年齢縦割りクラスでの活動をして、子ども達が相互に教えあい、学びあい、ともに育ちあうことができるようにしている。
- ④外部講師によるレッスンの導入・・・体操・リトミック・英語は、専門講師が毎月年齢別に子どもの興味や発達にあったプログラムを用意して指導している。
- ⑤高齢者施設訪問・・・年に数回、近隣高齢者施設を訪問し、プレゼントを交換したり、歌の披露やふれあい遊びを計画的に実施している。また、サンタクロースや節分鬼に扮して来園していただき交流している。
- ⑥近隣の方との交流・・・園外での散歩では、近隣の方との交流が持てるようにルートを考えたり、夏祭り等に招待することも年々増えている。また、近隣学童保育の訪問があり、昔ながらの遊びを伝承してくれている。
- ⑦統合保育・・・障害児と同年齢の健常児を、分け隔てなく同じ空間で一緒に遊んだり生活することによって、自然に障害に対する理解を深めていき、障害児は健常児から様々な刺激を受けて成長し、社会性を身につけることができるようになる。また、職員も適切な指導が出来るように努力し、資質向上につなげている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月22日（契約日）～ 令和 2年 4月22日（評価決定日） 【令和元年11月 6日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	7回 （平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い

◆理念、基本方針の確立・周知

法人理念に沿った園独自の保育理念を策定し、外部にはホームページや「入園のご案内」を利用して保育方針を公表している。また、入園式や進級式、保護者参加のイベントの際に要約して説明し、内部では事務所に掲示して、保育理念を意識して保育実践できるように取り組んでいる。

◆地域交流

散歩時の挨拶をはじめとした地域住民との交流や近隣の高齢者福祉施設との交流が、定期的に継続して行われている。運動会などの園イベントを園外施設で開設して地域住民の参加を促すなど、「地域が子どもを育て・見守る」ことができるように取り組んでいる。

◆環境を通して行う保育

園庭が狭く、全ての子どもが園庭に集まるような行事は組みにくい。その限られた園庭のスペースを工夫し、年齢に合った戸外遊びができるようにしている。一例として、園庭の斜面に人工芝を貼り、そのままでは危険な斜面を遊び場として活用している。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園独自の問題点・課題は明確となっているが、文書化されていない。問題点・課題を明文化し、それを基に中長期や単年度の事業計画に取り込み、組織的・計画的に対応していくことが望まれる。

◆環境を通して行う保育

限られた室内空間ではあるが、子ども達が主体的活動のできる環境づくりを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることにより、自園の運営を振り返る機会となり、良い所、できている所をみつけていただいたのと同時に、改善が必要な所を細かい視点からみて気付かせていただきました。職員全員で共有し、話し合い、園に関わるすべての人にとって、よりよい園をめざし努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人理念に沿って園独自の保育理念を策定し、ホームページや「入園のご案内」を利用して保育方針・保育概要を公開している。保護者に対しては入園説明会や進級式、園内イベントを利用して周知を図っている。保育理念や保育方針を事務室内に掲示し、唱和するとともに日々の保育業務の際にも認識できるように努めている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の所長研修会や区の園長会に参加し、区の担当者から社会福祉政策の動向を収集したり、他園の園長と情報交換しながら経営環境の状況把握に努めている。また、入園説明会や園庭開放利用者などから園選択の理由などの情報を収集している。今後、収集した情報を分析し、経営課題の洗い出し等に利用していくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員の採用や施設整備などは、法人事務局と連携して課題対応に努めている。「保育カンファレンスの活性化」、「農作物の管理」など、園独自の課題を園長は認識しているが、文書化されておらず計画的な活動に至っていない。認識・把握している課題を「課題管理表（仮称）」などで文書化・明確にして中・長期並びに単年度の事業計画に反映させていくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 5年単位で、各年度ごとの事業計画が策定されているが、「未来像」が明確となっていない。中・長期計画では、3年後・5年後の「園のあるべき姿」を想定し、現状の課題をどのように改善していくかを策定することが必要となる。現状の経営課題を明確にし、将来的にどうなりたいかの到達点を明確にして中・長期計画を策定していくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 各年度の行事計画を中心に、職員の研修計画など単年度の事業計画が策定されているが、中・長期計画を踏まえた計画とはなっていない。単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえ3年後・5年後の「あるべき姿」を達成するための単年度単位の活動計画として、職員意見も反映し評価できる指標を設定したうえで策定していくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c
<コメント> クラス編成や研修計画、行事計画などは職員の意見・要望も収集しながら策定されている。職員会議やミーティングを利用し、計画の進行状況や評価・見直しも行われているが、評価・見直した結果が次の計画策定・実施に反映されていない。各計画実施に際しては、適時の評価・見直しを行い、是正すべき項目の真因を分析して次回の改善に繋げていくことが望まれる。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 事業計画に取り上げられた決定事項については、文書で通知するとともに保護者総会で説明している。さらに計画行事の前には必要に応じて個別に上提して周知を図っている。「農作物の管理」など、ボランティアの受け入れも検討できる事項については事業計画にも反映させ、保護者の参加や協力が得られるように資料や説明を工夫することが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員がクラス運営する初期段階で、カンファレンスも含め園長・主任で保育実践をクラス見学で確認し、直接、指導・アドバイスをしている。現時点では、職員の日程調整が難しいために多くの職員の参加には至っていないが、大きな効果が期待できることから、今後も積極的に取り組んで行くこととしている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 過去の第三者評価結果に基づいて職員会議等を利用して課題を洗い出し、優先順位を付けて対応に繋げているが、組織的・計画的な活動にまでは至っていない。洗い出した課題を中・長期計画並びに単年度の事業計画に反映させ、園全体の活動として進捗状況も確認しながら組織的・計画的に改善活動を実施していくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<コメント> 業務マニュアルに「職務分掌」は文書化され、職員に対しては新年度会議において周知している。不在時や有事における権限委任等も各対応手順書に明文化されている。避難訓練に関しては、園長や主任が不在であるとの想定で、職員主導で行っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<コメント> 法令遵守に関する研修・勉強会は法人の所長研修会や園長会でされており、園長が毎回参加している。保育関連の法令・指針改定については、法人からの情報展開に基づいて園内研修等を利用して職員の理解浸透に努めている。園運営に関しては保育関連以外にも遵守すべき法令・指針があることも認識し、遵守すべき法令・指針の把握及び理解に努めることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ ③ ・ c
<コメント> 日々の保育の中で園長・主任も平常保育に加わり、指導・アドバイスをを行っている。また、園長・主任がクラス保育の状況を見る保育カンファレンスも実施している。保育カンファレンスを園長・主任だけではなく、多くの職員が参加して振り返りや意見収集の場となるよう、計画的に取り組むことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④	・ b ・ c
<コメント> 人材育成も考慮し、職員の希望を確認してクラス編成を行っている。業務遂行がスムーズに進められるように、チェック表などの様式を作成して業務改善も行っている。職員の協力もあり、人員調整や各種工夫により休憩時間や事務時間の確保など、有効な時間の活用を指導している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤	・ b ・ c
<コメント> 毎年、早い段階で法人から「人材に関する意向調査」があり、人員計画が立てやすくなっている。今年は2名の職員が1年間の期間限定で法人内他園へ応援移動している。離職率が低く、毎年実習生からの採用受入もできているなど計画的な人材確保・定着への取り組みがなされている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥	・ b ・ c
<コメント> 人事考課シートや目標管理シートを利用した人事管理が行われている。人事考課シートは自己評価を基に園長評価を加え面談により評価結果のフィードバックを行っている。目標管理シートも年度末には面談により活動評価を行っており、人事評価に繋げている。目標設定における前年度の改善反映や、人事考課における目標達成度合いの反映なども取り入れている。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	⑦	・ b ・ c
<コメント> クラス編成では職員の意向も確認し、勤務時間や有給休暇取得なども意向に沿った勤務や休暇取得ができるように対応している。時間外勤務や研修参加などは偏りがないように配慮し管理している。働きやすい環境作りのために、職員意見の収集を行っている。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<コメント> 目標管理シートや研修計画を利用して、目標策定時や評価時に個人面談も行き、職員一人ひとりの育成に取り組み、研修計画では上期の評価を下期に反映できる仕組みとなっている。目標管理シートについても数値目標や到達点を明確にしたものとし、定期的な面談時間を確保して進捗を確認することで目標達成し、人材育成につなげるように取り組んでいくことが望まれる。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<コメント> 「期待する職員像」を明確にし、研修計画を立てて教育・研修が行われている。研修計画は上期・下期に分け下期には上期の評価が反映できるように工夫している。教育・研修を実施するためにも、職員のキャリアパスや取得すべき専門知識や技術を明確にして事業計画に取り込み、職員一人ひとりの教育・研修計画に反映していくことが望まれる。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<コメント> 職員の協力も得ながら、職員一人ひとりの教育・研修機会を確保している。教育・研修に関しては市や法人、私保連からの開催案内も多く、回覧して職員の積極的な参加を促している。本部で、職員一人ひとりの過去の研修参加履歴をデータ管理し、定期的にアナウンスして、一部の職員に研修参加が偏らないように配慮している。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<コメント> 実習生受け入れマニュアル並びにガイドラインに沿って毎年実習生を受け入れている。保育人材育成を目的に実習内容を検証し実習生を育成することで採用実績に繋げている。実習受け入れは実習生の育成だけではなく指導保育士の育成の面もある。実習生受け入れに際しての事前研修や実習指導の評価などを基に指導保育士の資質向上を図っていくことが望まれる。				

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> 法人ホームページやパンフレットを市役所や子育て支援ルームに設置し、保育方針や保育内容を公表している。寄せられた苦情は主任が受け窓口、園長が解決責任者として対応している。受け付け内容により保護者への通知や園内掲示、個別に伝達するなど対応している。事案によっては、周辺住民も対象として園外向け掲示板を利用した情報公開も検討することが望まれる。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	Ⓐ	b	c
<コメント> 職務分掌により責任・権限が決められ、施設改修から備品購入まで購入金額により申請書や複数の見積もりを取得するなど、決められたルールに従って取引を行っている。経理事務は法人の監査を毎月受け、適正な取り引きが継続されるような仕組みとなっている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a · b · c	
<コメント> 散歩時の挨拶や園児が園内で収穫したミカンや柿を近隣へ配るなど、継続した地域交流がなされている。今年からは地域の高齢者福祉施設との交流も年間計画に組み込み、継続した活動となるようにしている。夏祭りの運営では自治会長の協力を得たり、運動会などの園行事も可能な行事は園外で行い、地域住民も招いて「地域が子どもを育て・見守る」ことができるように取り組んでいる。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① a · b · c	
<コメント> ボランティア受入れのマニュアルやガイドラインが整備されている。交流が継続している地域の高齢者施設の職員が、クリスマスにはサンタになり、節分の豆まきには鬼に扮して子どもたちの前に登場する。中学校の職場体験学習の受入れも継続している。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a · b · c	
<コメント> 園として必要な社会資源・関連機関は文書化され、一目で分かるように掲示もされている。気になる保護者や子どもに関しては、学区の保健師との連携やサポート会議に参加するなど、関係機関・団体とも連携を取った対応がなされている。連携した内容や会議内容は、必要に応じて職員間でも情報を共有して対応できるように取り組んでいる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · ② b · c	
<コメント> 園庭開放や園見学などの参加者からのアンケートや聞き取りにより、子育てや園に対する期待やニーズの把握を行っている。地域の福祉ニーズの把握には、地域の声を聞くことも大切となる。小学校との情報交換や地域住民を招いた園行事でのアンケート収集、民生・児童委員などからの地域情報収集など、幅広く情報収集することで地域の福祉ニーズを把握していくことが望まれる。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① a · b · c	
<コメント> 「たまごの日」の開催や園庭開放などの未就園児や保護者の参加行事を行い、育児や栄養相談などの情報交換の場として活動している。AED設置を近隣に周知し、操作方法の研修も定期的に受講している。広域災害時の園利用などを職員間で話し合っており、BCP（事業継続計画）を作成し、災害時の保護者の早期職場復帰を支援することなども検討を始めている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員が理念を周知理解し、子どもを尊重した保育が徹底されるよう、職員全員で話し合ったり勉強会を開いたりする回数を増やす等を考えている。また、子どもを尊重した保育ができるように、「人権チェックリスト」を活用し、職員個々が自らの保育を振り返る機会としている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<コメント> 個人情報保護等は、職員全員が入職時に「宣誓書」を交わし、権利擁護の意識を高めている。住宅街に立地しているので、着替え等は近隣からの視線を考えて保育している。トイレについては、安全面から扉がないものが多い。子どものプライバシーの観点から、一考を期待したい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> 子育て支援「たまごの日」を毎月実施し、利用希望者に保育園の状況を伝えている。園のパンフレットは区役所・支援センターに置いてあり、パンフレットの見直しは毎年行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c	
<コメント> 入園時の説明会にて、「重要事項説明書」とともに保育の詳細を説明し、保育開始の同意書・メディアについての同意書・セコムカードについての同意書を得ている。また、保育の変更にあたっては「コドモン」にてメール配信を行っている。特別な配慮の必要な保護者へは、面接時に丁寧に話をしているが、ルール化されておらず、課題を残している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c	
<コメント> 子どもや保護者のプライバシーへの配慮から、転園児についての情報は、転園先の園から依頼がある場合に限り、保護者の同意を取った上で引継ぎ書を送付している。卒園児については、継続して相談等を行っていることを伝える文書を作成中である。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 年に1度クラス懇談会を行っており、クラス担任との情報交換だけでなく、保護者同士のコミュニケーションの場でもある。3ヶ月に1度、保護者アンケートを行っている。アンケート結果を集計、分析し、コメントを加えて保護者にフィードバックしている。アンケート結果を、次回や次年度の計画に反映させている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<コメント> 「重要事項説明書」に、苦情受け付けの体制が記載されている。また、「苦情解決マニュアル」と記録様式が定められている。保護者からの苦情については、内容に応じて保護者へフィードバックしており、玄関に提示したり「コドモン」にて知らせたりしている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者からの相談には、適宜対応をしている。相談の際には、子どもや保護者のプライバシーが守られるように、園舎の一番奥の部屋を相談室にしている。面談の際には、保護者からの相談だけでなく、園側から子どもの様子や発育状況等について知らせる機会ともしている。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① . ② . ③
<p><コメント> 相談箱が玄関に設置されており、利用する保護者はここ数年いないが相談の手段の一つとしている。保護者と担任は送迎の際に会って、子どもの様子を話している。記録が必要な事柄については、定められた記録用紙に記録している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① . ② . ③
<p><コメント> 子ども達の動きから、職員が話合って園庭の斜面に人工芝を貼り、危険な斜面をあそび場として活用している。月1回環境係が点検し、安全に遊べるように環境の見直しを実施している。年齢ごとに、気づいたことをヒヤリハット記入表に記入し、職員同士が共有できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① . ② . ③
<p><コメント> 「感染症対応マニュアル」があり、定期的に見直し、衛生確認会議にて職員に周知している。感染症が発生した場合は、室内の換気や玩具の消毒を行っている。保護者へは「コドモン」にて、現在の罹患数を知らせたり、掲示板にて知らせたりしている。また、予防対策としてうがい・手洗いをしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① . ② . ③
<p><コメント> 立地条件に合わせた避難訓練計画を作成し、それに沿った訓練を行っている。川の氾濫に備えて4階建ての建物への避難要請を行ったり、小学校への避難訓練を行ったりしている。年1回SIDS（乳幼児突然死症候群）の訓練を、カードで役割分担し、実践を想定して行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . ② . c
<p><コメント> 標準的な保育の実施方法を職員に配布したり、手順書等は見やすいところに貼る等の工夫が望まれる。経験の少ない保育士が同じ保育サービスを提供できるよう、園内で共通理解するような工夫をされたい。また、標準的な実施方法に基づいて保育が行われているか、確認する方法も工夫をされたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . ② . c
<p><コメント> 園全体での見直しの期間を定め、保育士の意見を十分聴き取り改善できるようにされたい。また、標準的な保育の実施方法の見直しをする際に、それらが指導計画に反映されているか、確認することが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a . ② . c
<p><コメント> 決められた様式・方法でアセスメントが行われている。気になる子どもについては、園長も一緒に丁寧に聴き取りをしている。保健師と連携をとり、支援の必要な子どもについて話し合う機会をもっている。個別の指導案が、アセスメントに基づくものとなる事を期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a . ② . c
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しはリーダーを中心に不定期で行っている。各クラスの指導計画は、担任が評価・反省を記載している。その評価・反省から次の課題につながる事例が少なく、評価・反省から課題が明確になることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年間指導計画、月の指導計画、週の指導計画が立案されている。個別の指導計画は3歳未満児までである。3歳以上児の個別の記録を検討されたい。子どもに関する情報共有は、昼ミーティングで行っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録は、鍵のかかる書庫に保管されている。子どもの記録は、全員個別の記録がある。職員は、入職の際に「個人情報保護規程」の説明を受けている。「誓約書」にサイン・捺印をし、意識が高まるようにしている。保護者への「個人情報保護規程」の説明については、「重要事項説明書」にその主要な部分を記載して周知を図っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」については、年度末に職員間で話し合いをして見直しを行っている。職員は、各指導計画が「保育の全体的な計画」を基に作成されていることを理解している。職員がより深い共通理解をもつために、園内で「保育の全体的な計画」を基に話し合う機会を増やす予定である。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の部屋は、ゆったりとしたスペースである。トイレは明るく、子ども達が使いやすいように手すり等もついている。3歳以上児の部屋はパーテーションで区切られ、行事等に対応出来るようになっていいる。高い位置の窓から光を取り入れているので明るい。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達や家庭環境などを、職員会議等を活用して情報共有している。「人権チェックリスト」を使って、職員が自身の言動を振り返る機会を持っている。行事に関しては、子ども個人の発達状況を把握し、適切な状態で参加できるように職員間で話し合っている。今後も、子どもへの言葉かけが適切なものとなるような研修等が計画されている。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>生活の場面での子どもの様子を話し合い、職員間で周知して保育に取り入れている。子どもが自分でやることを大切に、食事の際も箸かフォークを自分で選べるようにしている。また、年齢に応じて外遊びの後には休息を取るようになっている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>子どもの主体的活動として、いくつかの当番活動をしている。各年齢とも単独クラスであるので、他の園との交流を持ち、多人数で過ごすことを経験させている。地域の高齢者施設と交流を持ち、ハロウィンを一緒に楽しんだ。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>ゆったりとした保育室や散歩先での探索活動ができるように工夫している。また、連絡ノートは園で統一された書き方で記載されており、保護者との連絡を丁寧に行っている。職員は、0歳児保育の環境や遊びについて、さらに学びを深めていきたいと考えている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>子どものやりたい気持ちを大切に、気長に待ったり、少し援助したりして自分でやれた満足感を味わうことを大切にしている。気候に応じ、園庭や散歩など戸外での活動を多く持ち、探索活動や自然と触れ合って遊ぶことを大切にしている。今後も、職員間で情報共有等から知識を深めたいと考えている。</p>			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>単クラスのため、縦割りでも集団遊びを楽しんだり、ルールのある遊びを楽しんだりしている。5歳児クラスは、おばけ屋敷づくりを友だちと協力して準備をする体験をしている。今後も、子ども達が主体的に遊べる環境づくりを推進しようとしている。</p>			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 発達が気になる子どもの保護者からの依頼で、2ヶ月に1回理学療法士が園を訪問し、保育の様子を観察している。理学療法士から、園生活の中での具体的な支援方法を学んでいる。それらの保護者とは、行事前を中心に面談を行っている。年2回の支援会の会議で、専門機関と情報交換を行っている保護者の意向を聞きながら、発達が気になる子どもの指導計画が立案されている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育は、幼児クラスと乳児クラスに分かれて保育をしている。子どもの人数により、合同保育を行い異年齢との交流を図っている。月の指導計画の中に長時間保育の計画が記載されている。年度当初は、子ども達が不安定になりやすいので、特にその時期は子どもの様子を注意深く見守っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 小学校との交流は、就学時健診・授業参観等である。避難訓練では、小学校まで避難して、子どもに小学校を身近なものとして認識させている。園長の責任と指導の下に、担任が「保育要録」を作成している。小学校の教諭との意見交換なども実施し、相互の理解や連携の強化を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保健計画があり、月の指導計画に取り入れている。年に1度、新年度会議にて見直しをしている。月1回、「保健だより」を発行して、保護者へ子どもの健康について知らせている。SIDS（乳幼児突然死症候群）についても、「保健だより」を通して情報提供している。AEDの訓練も実施しており、今後は、様々な時間帯を想定して行いたいと意欲的である。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。3歳児は主任が歯磨き指導を行い、4.5歳児は保健師が歯磨き指導を行っている。健康診断や歯科健診の結果をうけ、「年間保健計画」の中に、具体的な保健活動を盛り込んで取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー児に対応している。アレルギーの子どもについては、机を別にする等、誤食しないように対応している、また、名古屋市で行われているエビペン研修を受講し、園内で伝達研修をしている。今後の計画として、調理員も含めた園内研修が予定されている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 食育計画に沿って、クッキングや野菜の収穫等が保育に盛り込まれている。園庭のヤマモモの実を使ってジャム作りをしたり、柿・ミカンの収穫など季節を感じることができるようにしている。食事の量を自分で調整したり、お弁当風に詰め合わせを楽しめるような企画の導入も考えている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 法人の栄養士が決めた献立に沿って、給食を提供している。調理室内は、「衛生管理マニュアル」に沿って衛生的に保たれている。食育係が、「世界の国旗づくり」をして子ども達の給食の飾りつけをしている。地域食にも力を入れようと、職員は対応できる「郷土料理」について研究を始めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者への連絡は0・1・2歳児まで連絡ノートを使用している。3歳以上児は、希望者のみ使用している。「コドモン」を毎日発信したり、玄関に掲示したりして子どもの様子を伝えている。また、担任と登園・降園時に直接会い子どもの様子を伝え合っている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談は随時受け付けており、相談内容によっては園長・主任が同席することもある。相談内容については、子どもの発達記録に記載している。経験の少ない職員については、園長・主任がアドバイスをして、保護者との面談をサポートしている。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 主任が研修で学んだことを園内研修として職員に伝えている。こどもの様子を丁寧に観察して、気になることは園長に報告し、必要に応じて写真や記録を残している。市とも連絡を取り必要なサポートをする仕組みづくりができています。今後も職員の虐待に対する高い意識が保たれるよう、継続した研修を実施する予定である。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 年2回、チェック表にて自己評価を行っている。子どもへの言葉かけや子どもの心の育ち等にも自己評価を行い、話し合いや園全体の保育の改善に繋げていくような工夫をされたい。			